

教育指導担当

適応指導教室の移転について

報告内容

令和8年度から適応指導教室（つばき教室）を港区立教育センターから港区立青山中学校（港区北青山一丁目1番9号）に移転することについて報告します。

1 現状の課題

（1）部屋数の不足

現在、1つの学習室を使用し、児童・生徒の支援を行っています。児童・生徒は隣りあわせに座らないため、一度に10名が通室すると教室は満室となります。1つの学習室では活動内容の制限や時間割の調整が必要となり、児童・生徒一人ひとりに対する柔軟な支援に繋がっていません。

（2）運動スペースの不足

心身のリフレッシュやコミュニケーション能力の育成を目的とした軽い運動・レクリエーション活動の実施において、十分な運動スペースが確保されていない状況です。結果として、身体活動の機会が限られ、児童・生徒のストレス発散に支障が出ている面も見受けられます。

2 青山中学校移転の理由

（1）駅から近い利便性

青山中学校は複数の鉄道駅から徒歩圏内に位置しており、交通アクセスに非常に優れています。通いやすさは、登校に不安を抱える生徒にとって大きな安心材料となり、利用率の向上にも寄与するものと期待できます。

（2）自然環境に恵まれた立地

校舎の周囲には緑が多く、静かな環境が整っています。落ち着いた雰囲気の中で心の安定を図りながら、自分のペースで学習や社会性の回復に取り組むことができる点も大きな魅力となります。

（3）活用可能な空き教室の存在

現在、青山中学校には利用されていない教室があり、それを適応指導教室として活用することが可能です。既存の施設を有効に活用することで、費用面でも効率的な運営が可能となります。

（4）西門の活用によるプライバシーの確保

生徒の中には、人目を避けたいと感じるケースもあります。青山中学校には西側に普段生徒が使用しない門があり、通所に対する心理的ハードルを下げる工夫も可能となります。

3 移転後の設備環境

(1) 学習室

通常の教室を2部屋用意し、学習室と相談室を設置する。移転後の収容人数は現在の2倍、20名程度を想定しています。

(2) アクティビティルーム

青山中学校の第二体育館（主に武道を学習する際に使用）をつばさ教室のアクティビティルームとして活用し、現在の10倍程の広さで運動が可能となります。

4 周知方法

- ・つばさ教室に通室している児童・生徒・保護者へはチラシ（紙）で周知します。（必要に応じて面談や電話等で職員が周知します。）
- ・小学校及び中学校の保護者に対しては、チラシ（紙）、緊急配信メール（すぐーる）、区HP、X、広報（「みなと」及び「ひろば」）で周知します。
- ・関係機関には、移転の旨の通知を発出します。

5 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|--|
| 令和7年12月 | 学校運営協議会において教育委員会から移転の概要説明
つばさ教室通室の児童・生徒・保護者への周知 |
| 令和8年 1月 | 各幼稚園、小中学校長への周知 |
| 3月 | 移転 |
| 4月 | 青山中学校での開設 |